

愛媛県教育委員会 8月臨時会会議録

1 開会の日時及び場所

平成17年 8月12日（金）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

障害児教育課長 宇高勝美

義務教育課 池川仁志

義務教育課 藤田晋司

義務教育課 藤井修二

義務教育課 西部信和

義務教育課 高智誠司

義務教育課 上村悦男

義務教育課 井藤留美

義務教育課 岡村真一

義務教育課 今西俊介

義務教育課 辻井芽美子

高校教育課 梶原龍吾

高校教育課 染田祥孝

高校教育課 北須賀逸雄

高校教育課 稲瀬吉雄

高校教育課 石崎 学

高校教育課 佐伯幸治

高校教育課 藻利 毅

高校教育課 森田桂子

障害児教育課 烏谷真由美

保健スポーツ課 石山光一

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

(2) 教育長報告

委員長 報告を求める。

教科書採択の仮の差止めの申立てに対する決定について

教育総務課長 扶桑社の歴史・公民教科書を採択の対象から排除すること、及び当該教科書の採択を仮にはならない旨の申立てが松山地裁になされていたが、同地裁がこれを却下した旨を報告する。

(3) 平成18年度使用教科用図書について理解を深めるための質疑及び意見

交換等

委員長 県立中学校の学習状況や教科書採択に向けての考え方について説明を求める。

高校教育課長 中高一貫教育の充実状況及び採択に向けての考え方について説明する。

障害児教育課長 盲・聾・養護学校の学習状況や採択に向けての考え方について説明する。

委員長 平成18年度使用教科用図書について理解を深めるための質疑及び意見交換等については、採択期限まで非公開の扱いとしている教科用図書選定資料により議論をする必要があること、また、各委員による率直な意見の交換を行う必要があることから、非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 学習指導要領・選定資料及び県教育委員会の指導方針を踏まえて、効果的な学習に適している教科書について説明を求める。

委員長 国語について説明を求める。

指導主事 (選定資料等及び教科書を確認しながら)三省堂は、読むことについての教材や資料が充実し、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにすることができる内容が、光村図書は、言語の教育としての特質を明確にし、適切に表現し正確に理解する能力を育成することができる内容が選択されている旨説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 学習指導要領や県教育委員会の指導方針にいかに適合しているかが基本と考える旨述べたうえ、説明の趣旨は、三省堂及び光村図書の教科書が、他の教科書より優れているということであるのか質問する。

義務教育課長 検定済みの教科書は、すべて学習指導要領に適合しているが、顕著な特徴がみられる教科書について説明した旨述べる。

指導主事 三省堂、光村図書、東京書籍は、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」を関連させて指導する工夫として資料編と本文との関連も明記してあるうえ、表現活動についての資料が多岐にわたり系統的に構成されており、各領域の関連だけでなく、総合的な学習の時間などにも活用できるよう工夫するなど、指導しやすい内容となっている。また、県教委の「言語能力の確実な育成」という指導方針からみると三省堂、光村図書、教育出版に工夫が見られる旨説明する。

山口委員 光村図書の「伝えあうこと」の記述は懇切丁寧すぎるのではないのか質問する。

義務教育課長 授業は、知識を教えることだけでなく、学び方を学ばせることも大切であり、自主的な学習を促す配慮がなされている旨説明する。

砂田委員 各教科書の「発展的な学習内容」の取扱いはどういう状況か質問する。

指導主事 すべての教科書において文学史を取り上げている旨説明する。

星川委員 国語の学力を高めるためには、読解力をつける指導が大切であり、三省堂は推薦図書を数多く掲載しており適当である旨意見を述べる。

委員長 三省堂及び光村図書に優れている点が多いように思うので、この2冊を事務局でよく比較して議案をまとめてもらい、次の委員会で結論を出したい旨述べる。

委員長 社会の地理的分野について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍は、特に地理的な見方などの基礎を培う内容が選択されており、大阪書籍は、調査の視点と方法を詳細に示すなど、追究的な学習が進められるよう配慮されている旨説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 県教育委員会の地理的分野の指導方針について質問する。

義務教育課長 地理的分野を含めた社会科全体の指導方針について説明する。

委員長 現在も使用している東京書籍で特に問題はないと思うが、事務局で再度よく検討して議案をまとめてもらうことでよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 社会の歴史的分野について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍は特に歴史の学び方を身に付けることができる内容が、大阪書籍は世界の歴史を背景に我が国の歴史を理解することができる内容が、扶桑社は国家・社会・文化の発展に尽くした人物・文化遺産・神話を取りあげ、その時代の人々のものの見方などについて関心を高めることができる内容が選択されている旨説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 扶桑社採択の反対意見と実際の教科書の記述内容について質問する。

指導主事 近代日本の戦争賛美、民衆軽視、天皇や国家中心の歴史観・社会観に貫かれているといった主張に対する教科書の記述内容について説明する。

砂田委員 現在扶桑社の教科書を使用している学校現場の意見及び反対派からの学校への働きかけの有無について質問する。

指導主事 内容が詳しく充実しており、高校の学習内容の一部の先取りができるなど、中高一貫教育校が使用する教科書として適当である旨聞いていることを説明する。

障害児教育課長 資料が豊富であり、指導する上で特に支障はない旨聞いていることを説明する。

高校教育課長 反対派から社会科教員の自宅に、扶桑社版教科書を不適切とする資料が送られてきており、遺憾である旨説明する。

和田委員 現場の教員の間では良い評価とやや消極的な評価がある旨述べる。

砂田委員 愛媛県の子ども達に渡す教科書は、県教委の指導方針に則して選択したい旨、また、教科書の記載量が少なくなっているが、中高一貫校は相応に学習のレベルを上げてもらいたい旨意見を述べる。

教育長 扶桑社は、戦争を賛美し、子どもたちを戦争に行かせる教科書であるとの主張があるが、そのようなことは感じられない。各時代の日本人が生き生きと描かれており、我が国の歴史への学習意欲を起こさせると考える旨、また、東京書籍についてはイラストが豊富でよくまとまっており受験勉強用としては適している感じがする旨意見を述べる。

委員長 立派な生き方をした人物のコラムを読むことにより、人格形成にもよい影響を与える旨意見を述べる。

山口委員 扶桑社の序章「歴史への招待」に、歴史を学習することの意義が書かれており、学び方の基本について導いてくれるところが素晴らしい旨意見を述べる。

砂田委員 国際協調のためには自国の歴史について理解し、語ることができる人材を育てることが必要である旨意見を述べる。

委員長 以上のような各委員の意見をもとに事務局で議案をまとめてもらい、次の委員会で結論を出したい旨述べる。

委員長 社会の公民的分野について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍は、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めることができ、大阪書籍は、地方公共団体や国の民主政治の仕組みについて理解を深める内容が選択されており、扶桑社は、国家主権や防衛について多く記述されているなどの特徴を説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 視覚に訴える写真やイラストなどの取り上げ方について質問する。

指導主事 帝国書院はイラストが豊富であり、大阪書籍は点字の実物

が掲載されているなど工夫が見られる旨説明する。

教育長 東京書籍は、自由と権利の記述が多いが、公共の福祉の視点も重要である、大阪書籍は日本国憲法から記述している構成は良いが、責任や義務についての記述量が自由や権利についての記述量に比べて少なく、また、全体に記述が平板である、扶桑社は、憲法改正、拉致問題、マスメディアの役割、領土問題などを正確に記述し、現代社会において中学生に教えることが必要な事象は記述されているが、記述が重複するなど構成に一工夫必要との印象を受ける旨意見を述べる。

委員長 東京書籍、帝国書院、大阪書籍、扶桑社について意見があるが、事務局でよく比較検討して議案をまとめてもらい、次の委員会で結論を出したい旨述べる。

委員長 数学について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)学校図書は、生徒の発達段階に応じ、観察、操作や実験を通してものごとを多面的に見る力を身に付ける工夫がされており、啓林館は、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさを知り、活用することができる内容が全領域で選択されている旨説明する。

教育長 現在使用している啓林館について、学校現場の意見はどうか質問する。

指導主事 多面的にもものを見る力や論理的な思考力・表現力を育てるよう配慮されており、指導する上で支障はないと学校から聞いている旨説明する。

教育長 啓林館の改訂版の変更点について質問する。

指導主事 発展的な学習内容が取り上げられている旨説明する。

委員長 現在も使用している啓林館と学校図書を事務局でよく比較して議案をまとめてもらい、次の委員会で結論を出したい旨述べる。

委員長 理科について第1・第2分野を合わせて説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍は、探究の過程を重視し、科学的な見方や考え方が無理なく身につくように工夫されており、学校図書は、学習内容と日常生活との関連について触れ、自ら問題を解決する態度を養うことができるよう工夫されている旨説明する。

委員長 意見を求める。

教育長 現在使用している東京書籍について、学校現場の意見はどうか質問する。

指導主事 基本的事項がよく整理され、観察、実験を中心に構成されるなど、理解しやすいよう配慮されており、生徒にとって使いやすい教科書であると学校から聞いている旨説明する。

砂田委員 東京書籍及び学校図書について理科離れ対策の観点から見てどうか質問する。

指導主事 日常生活との関連を十分に図り、興味深い題材から課題を発見し、主体的に取り組めるようにしている旨説明する。

星川委員 各社の発展的な学習内容の記述量について質問する。

指導主事 量的には適切である旨説明する。

委員長 現在も使用している東京書籍で問題はないと思うが、事務局で十分検討し、議案をまとめてもらうことでよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 外国語について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍及び開隆堂が、実践的コミュニケーションの基礎を養うことができる内容である旨説明する。

委員長 意見を求める。

教育長 英語は、コミュニケーション能力の確立のために、少しレベルの高い教科書を採用すべき旨意見を述べる。

指導主事 中学校から学習が始まることから基礎・基本を重視したい旨説明する。

義務教育課長 英語は力の差がつきやすい教科であり、1年生で基礎・基本を定着させることが重要で、そのため基礎的なことを繰り返し学習する必要がある旨説明する。

教育長 現在使用している教育出版の学校現場での評価について質問する。

指導主事 練習問題は、授業での活用場面を考えて、パートごとに分かりやすく配列されており、その内容は、聞く・話す・読む・書くの4技能がバランスよく身に付くように配置されている旨説明する。

委員長 今回の教科書はどうか質問する。

指導主事 改訂版ではやや練習問題の数が減った旨説明するとともに、東京書籍・開隆堂は実践的コミュニケーションの基礎を養う事ができる内容となっている旨併せて説明する。

委員長 コミュニケーション能力の養成と指導方法について質問する。

指導主事 生徒の理解を助けながら実践的な指導をする必要がある旨説明する。

砂田委員 指導は、実践的コミュニケーション能力の養成に軸足を置くという理解でよいか質問する。

指導主事 中学校では、聞く、話すといった音声を重視した授業展開により実践的コミュニケーション能力を養成したい旨説明する。

委員長 そのような観点から東京書籍、開隆堂をよく比較して事務局

で議案をまとめてもらい、次の委員会で結論を出したい旨述べる。

委員長 書写について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍は、始筆、送筆、終筆の穂先の動きを朱色で示すなど、視覚的にも生徒に理解しやすいものになっている旨説明する。

委員長 説明があった東京書籍で問題ないと思うが、事務局で検討し、議案をまとめてもらうことでよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 地図について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)帝国書院は、地名数の記載量も多く、合併前の市町村名の記載により、変遷が理解しやすいように配慮されている旨説明する。

委員長 地図の内容は市町村合併等の都度改訂されるのか質問する。

義務教育課長 地図は1年時に配布したものを3年間使用する旨説明する。

委員長 現在も使用している帝国書院で問題はないと思うが、事務局で検討し、議案をまとめてもらうことでよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 音楽について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)教育出版は、特に「表現」の領域で、音楽活動の楽しさの体験を通して、生活を明るく豊かにする態度を育てる内容が選択され、また取り上げている曲のジャンルも幅広く、バランスのよい内容である旨説明する。器楽については、教育出版では基礎的な表現の技能を身に付けることが重視されており、生徒の発達段階に合わせて教材が配列されている旨説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 邦楽を取り上げている状況について質問する。

指導主事 教育出版では、和楽器に関する内容を重視しており、写真や資料が豊富で適切である旨説明する。

委員長 器楽も含めて、現在も使用している教育出版で問題はないと思うが、事務局で検討し、議案をまとめてもらうことでよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 美術について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)開隆堂は、多様な表現方法の実践事例を数多く紹介し、生徒の創造活動への興味や意欲を喚起する内容となっており、日本文教は、多様な表現方法の実践事例を数多く紹介し、絵、彫刻、デザイン、工芸の領域がバランスよく選択されている旨説明する。

委員長 意見を求める。

星川委員 制作等の時間が多い美術における教科書の使用方法について質問する。

指導主事 学習の導入段階における制作ポイントの指導や作品の図版の鑑賞用に使用するとともに、制作途中で発想のヒントを求めて生徒が個々に使用する旨説明する。

委員長 現在も使用している日本文教は、それぞれの領域もバランスよく選択されており適当と思うが、事務局で検討し、議案をまとめてもらうことでよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 保健体育について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍は、各単元に基礎的な用語の解説があり、大日本は、分かりやすい解説が多く掲載されており、学習研究社は、健康な生活を送るための実践化に結びつくよう、基礎的・基本的な事項がまとめられており、それぞれ生徒の心身の発達段階に適応した内容となっている旨説明する。

委員長 意見を求める。

山口委員 性教育の記述について質問する。

指導主事 たとえば、学習研究社では性機能の成熟についてイラストを利用して説明するなど、生徒に分かりやすいよう工夫している旨説明する。

委員長 現在も使用している学習研究社は、生徒の心身の発達段階に適応した内容で適当と思うが、事務局で検討し、議案をまとめてもらうことでよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 技術・家庭科の技術分野について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)東京書籍は、身近なものを題材とし、最新のデータ及び最新の科学技術等の紹介が多く、情報モラル等についても細かく具体的に記述している旨説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 開隆堂の内容について質問する。

指導主事 技術の発達や日本の伝統技術等の記載が多く、丁寧であるが、全体的にデータが古く、最新の科学技術等の紹介も少ない旨説明する。

砂田委員 東京書籍の伝統技術の記載状況について質問する。

指導主事 開隆堂より記載が少ない旨説明する。

教育長 現在使用している開隆堂について、学校現場の意見はどうか質問する。

指導主事 特に支障はないと聞いている旨説明する。

委員長 最新の科学技術も伝統技術も大切で、東京書籍も開隆堂もそれぞれ見るべきものがあるので、事務局でよく比較検討して議案をまとめてもらい、次回の委員会で結論を出したい旨述べる。

委員長 技術・家庭科の家庭分野について説明を求める。

指導主事 (選定資料等と教科書を確認しながら)開隆堂は、食生活の問題点など生徒の実態に合わせた身近な事例を多く記述し、自分の課題をもって生活をよりよくしようとする能力や態度を育てることができる内容となっている旨説明する。

委員長 意見を求める。

和田委員 食教育の分野の記述について質問する。

指導主事 開隆堂は、朝食抜きが体に与える影響を体温の変化で示すグラフを使用するなど、朝食の必要性を実感させるよう工夫している旨説明する。

砂田委員 国の文化のひとつである食文化を生徒に伝える重要性について意見を述べる。

指導主事 いずれの教科書も和食の良さや郷土食について取り上げている旨説明する。

委員長 身近な事例を取上げ主体的に学習できるように工夫された開隆堂が適当と思われるが、事務局で検討し、議案をまとめてもらうこととしてよいか問う。

全委員 了承する。

委員長 県立中学校3校及び聾学校、第一・第二養護学校で使用する教科書は同一のものとするについて意見を求める。

教育長 同じ併設型の中学であり、また、養護学校等も使用可能な生徒が使うものであるので、今までどおりで良いのではないかとの意見を述べる。

委員長 本日の質疑や意見交換を踏まえて、採択すべき教科書について事務局案を検討し、定例委員会に議案として提出するよう指示する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(4) 閉会

委員長 午後12時50分閉会を宣する。